

議案第 27 号

令和 2 年度おいらせ町公共下水道事業特別会計予算について

令和 2 年度おいらせ町の公共下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1, 049, 448 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

(一時借入金)

第 3 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、200, 000 千円と定める。

令和 2 年 3 月 5 日 提出

おいらせ町長 成 田 隆

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 分担金及び負担金		730	1,310	△580
	1 分担金	300	280	20
	2 負担金	430	1,030	△600
2 使用料及び手数料		144,647	143,855	792
	1 使用料	144,110	143,200	910
	2 手数料	537	655	△118
3 財産収入		5	7	△2
	1 財産運用収入	5	7	△2
4 繰入金		676,885	680,985	△4,100
	1 一般会計繰入金	651,885	680,985	△29,100
	2 基金繰入金	25,000	0	25,000
5 繰越金		1	1	0
	1 繰越金	1	1	0
6 諸収入		280	281	△1
	1 延滞金・加算金及び過料	1	1	0
	2 雑入	279	280	△1
7 町債		226,900	233,300	△6,400
	1 町債	226,900	233,300	△6,400
歳入	合計	1,049,448	1,059,739	△10,291

歳出

(単位：千円)

款	項	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 総務費		219,847	199,744	20,103
	1 総務管理費	219,847	199,744	20,103
2 事業費		72,542	81,370	△8,828
	1 建設事業費	72,542	81,370	△8,828
3 公債費		756,059	777,625	△21,566
	1 公債費	756,059	777,625	△21,566
4 予備費		1,000	1,000	0
	1 予備費	1,000	1,000	0
歳出合計		1,049,448	1,059,739	△10,291

第2表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道事業債	千円 14,900	証書借入	年3.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借入れる場合、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
馬淵川流域下水道事業債	33,800			
資本費平準化債	176,800			
下水道事業債(特別措置分)	1,400			
合 計	226,900			